

令和 3 年 2 月 議会 定例会 議案

市長 提案 理由 説明 要旨

(令和 3 年度 分)

(令和 3 年 2 月 18 日 提出)

新 潟 市

令和 3 年 2 月議会定例会にあたり、市政運営に関する所信の一端を申し上げるとともに、本日提案いたしました令和 3 年度予算をはじめとする各議案の概要を説明し、議員の皆さまに、市政運営のご理解とご協力をお願いいたしたいと存じます。

今年度、全力をあげて新型コロナウイルス感染症への対応を行ってきましたが、首都圏などに発令されていた緊急事態宣言期間、新潟県が発令した警報期間のいずれも延長となるなど、いまだ収束が見通せない状況です。

令和 3 年度も引き続き市民の命と健康を守るため、感染拡大防止を最優先としつつ、喫緊の課題である地域経済・社会活動の再興に向け全力で取り組んでまいります。

また、新年度は、社会の大きな転換期を見据え、本市がもつ強みを活かし将来に向かって明るい未来を切り拓くため、「選ばれる新潟市」の実現に向けた次世代のための新しいまちづくりを前進させていくべき年であるとも考えています。

集中改革の推進による持続可能な行財政運営を進めながら、「第2期新潟市まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び「にいがた未来ビジョン」の3つの都市像に掲げた取り組みを一体となって推進し、未来に向かって活力ある新潟市を実現します。

それでは、「にいがた未来ビジョン」の3つの都市像の取り組みに沿って、予算議案のうち主な新規・拡充事業を中心に順次説明申し上げます。

はじめに、1つ目の都市像「市民と地域が学び高め合う、安心協働都市」についてです。

こども医療費助成については、これまで段階的に対象を拡大してきましたが、令和3年度より、通院助成の対象を高校生までに拡大することといたしました。

なお昨日、県の新年度予算案が発表されましたが、本市のこども医療費助成の拡大に対し、県からは今後3年間の総額で1億円を支援する旨、お聞きしております。

これまで、議会の皆さまから、県に対する意見書を全会一致で議決していただくとともに、要望活動など声をあげていただいた結果であると認識しており、感謝申し上げます。

その他の妊娠・出産・子育て支援としては、産前産後での負担が特に大きい多胎の妊産婦の方に対し、妊婦健診の充実や育児負担の軽減を図ります。

加えて、病児・病後児保育において保育園などで体調不良となった児童の緊急的な送迎対応を新たに開始するなど、充実させていきます。

認知症の方が住み慣れた地域で自分らしく暮らしていくことができるよう、専門的知識を有し、ご本人やご家族を支援する認知症地域支援コーディネーターを新たに医療機関へ配置します。

また、これまでの電話相談に加え、インターネット上での相談対応を開始して自殺予防対策を進め、安心な暮らしの確保を実現します。

コミュニティ・スクールを推進し地域と一体となった学校づくりを進めるとともに、

G I G Aスクール構想の実現に向け、授業でのI C T機器の活用をサポートする支援員を新たに配置するなど、創造性を育む教育環境の充実に向けて取り組めます。

次に、2つ目の都市像「田園と都市が織りなす、環境健康都市」についてです。

県都新潟の都心エリアが大きく変わろうとしている今、新潟駅、万代、古町をつなぐ「にいがた2キロ」を人・モノ・情報が行き交う都心エリアとし、そこで生まれた成長力を市全体の活性化につなげていくため、新潟駅周辺整備を着実に進めるほか、都市再生緊急整備地域の指定を見据え、民間による特例を活用した開発に向けて、ガイドラインを作成します。

また、古町の歴史や文化、食、街並みといった地域資源を活かしたコンテンツの創出を支援し、その魅力を発信するほか、地元商店街や民間と連携し、まちの活性化を図り、賑わい創出につなげます。

2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」の実現に向け、

脱炭素経営を目指す中小企業を支援し、再エネ 100%転換に向けた普及啓発を図る。ほか、食品ロスやプラスチックごみの削減に向けた取り組みを進めることで、脱炭素・資源循環型社会の実現を目指します。

次に、3つ目の都市像「日本海拠点の活力を世界とつなぐ、創造交流都市」についてです。

「儲かる農業」の実現に向け、先端技術によるスマート農業の普及とあわせ、輸出用米の生産拡大など需要に応じた米づくりを進めるとともに、園芸作物の導入による複合営農を推進し販路拡大及び産地拡大に取り組みます。

企業の生産性や付加価値の向上を目指し、5Gなどデジタル技術の利活用により様々な企業や人、技術がつながるプラットフォームを構築します。

また、本市の強みである食及び農とテクノロジーを結び付ける「フードテック・アグリテック」をキーワードに、市内企業の新事業の展開やスタートアップ企業との協業を促進するとともに、新たな工業用地への進出が停滞しないよう製造・物流業への支援を拡大するほか、

I T企業の誘致を強化するなど、多様で魅力ある雇用の場を創出します。

社会の変化をとらえつつ感染症対策を行いながら、マイクロツーリズムや、オンラインとリアルを組み合わせたハイブリッド型観光などの推進により「新しい観光スタイル」の構築を進めることで、観光マインドの向上や消費活性化を図るなど、本市の魅力と拠点性を活かした取り組みを展開します。

これら 3 つの都市像に総合戦略を重ね合わせて推進し、人口減少を和らげ、人口減少社会に適応したまちづくりを進めるとともに、ウイズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、都市と田園が調和する本市の魅力を活かしたまちづくりを進めることで「選ばれる新潟市」を実現します。

次に、当初予算の概要について申し上げます。

はじめに、地方財政を取り巻く状況についてです。

新年度においては、新型コロナウイルスの影響で地方税や、地方交付税の原資となる国税収入が大幅に減少する一方、社会保障関係費の増加などにより、今年度以上に、地方財政は大幅な財源不足が生じるものと見込まれています。

こうしたなか、新年度の地方財政計画では、地方税や地方交付税などの一般財源総額は、今年度と比べ、0.4%、上回る規模が確保されました。

感染症対策に全力を尽くし、経済社会活動の再興に向けて取り組んでいく地方の財政需要に対し、安定的な財政運営に必要な一定の財政措置が講じられたことについては、地方の実情に即した配慮がなされたものとして評価をしています。

しかし、これまで提言してきた抜本的な見直し項目については、臨時財政対策債の廃止など、実現していない項目があることから、今後も国に対して指定都市市長会とともに提言を行っていきます。

次に、本市の税収についてです。

新年度は、税収全体としては、感染症の影響による経済活動の停滞や税制改正に伴う軽減措置などにより大幅な減収を見込んでいます。

個人市民税や法人市民税は、所得の減少や収益の悪化により、固定資産税については評価替えの影響から、それぞれ減収となります。

このような状況のもと、「選ばれる新潟市」に向け、拠点性の向上や経済の活性化、少子化対策など重要課題に、しっかりと対応できるよう、集中改革に取り組み、その改革効果を活用しました。例年にも増して、工夫がいたる厳しい予算編成となりました。

当初予算の総額は、今年度との比較で44億円減の3,866億円となります。

主な内訳ですが、  
総務費は、北区役所庁舎の整備が完了したことにより、約12億円の減となり、

民生費は、障がい福祉サービスに係る事業費と保育園運営費が増額の方で、広域型特別養護老人ホームの整備が減少し、約 1 億円の増額となります。

衛生費は、こども医療費の拡充などにより、約 5 億円の増額となり、

商工費では、企業間連携や企業誘致の推進に取り組む一方、産業振興センターの改修工事が終了したことなど事業費の減少により、約 14 億円の減額となります。

土木費は、今年度の補正予算で事業を前倒した影響から、約 35 億円の減となり、

教育費は、潟東小学校の移転改築事業が終了したことなど、約 19 億円の減額となります。

また、臨時財政対策債を除く市債残高については、このたびの 2 月補正予算による借り入れを含めても、約 76 億円減少する形になっています。

以上、予算議案の概要を申し上げます。

次に主な組織改正などについてです。

新潟駅周辺の整備や、国による中・長距離バスターミナルの事業化、都市再生緊急整備地域の指定を見据え、本市の拠点性向上に向けた、さまざまな取組が動き始めていることから、新潟駅周辺、万代、古町に至る都心エリアの再生、活性化に向けた取組を組織横断的に、そして強力に進めるため、新たに「都心のまちづくり担当理事」を置きます。

このほか、文化、観光部門におけるウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応や、税部門における効率的な行政運営に向けた組織の見直しを行います。

次に、一般議案の概要についてです。

議案第 13 号及び 14 号は、公文書の管理に関する基本的な事項を定めるため、条例を制定するとともに、関連する規定を整備するものであり、

議案第 15 号は、文書館の整備に伴い、事業内容や施設利用の内容に関して、必要な事項を定めるものです。

議案第 16 号は、市税事務所を廃止するものであり、  
議案第 17 号は、公職選挙法等の改正に伴い、従事時間に  
応じた報酬額を規定するものです。

議案第 18 号は、児童福祉司等の処遇改善を図るため、  
関連する規定を整備するものであり、

議案第 19 号は、人事委員会勧告を踏まえ、  
教員の特殊業務手当に関する規定を整備するものです。

議案第 20 号から第 26 号は、法の改正や手数料の改定に  
伴い、関連する規定を整備するものです。

議案第 27 号は、国民健康保険法施行令の改正に伴い、  
関連する規定を整備するものであり、

議案第 28 号は、第 8 期介護保険事業計画期間において  
適用する第 1 号被保険者の保険料などを定めるものです。

議案第 29 号は、潟東ひまわりクラブの移転に伴い、所在  
地を変更するものであり、

議案第 30 号は、救急医療体制の見直しに伴い、診療科目  
などに関する規定を整備するものです。

議案第 31 号は、食品衛生法の改正に伴い、

議案第 32 号は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の改正に伴い、それぞれ 関連する規定を整備するものです。

議案第 33 号は、大気汚染防止法の改正に伴い、関連する規定を整備するものであり、

議案第 34 号は、市道路線の認定及び廃止を行うものです。

議案第 35 号は、人事案件であり、任期満了に伴い、

教育委員会委員に新たに さいとう あきひこ  
齋藤 昭彦 氏  
おとがわ ちか  
乙川 千香 氏

を選任することについて、議会の同意を得ようとするものです。

議案第 36 号は、包括外部監査について、

再び、弁護士いまい やすたかの 今井 慶貴 氏 と契約を締結するものです。

以上、提案いたしました議案について、ご説明申し上げます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。